

令和6年度大気汚染常時測定結果について

大気汚染に係る環境基準達成状況及び気候変動対策等における影響を把握する。

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準

1 測定項目及び環境基準達成状況

測定項目	環境基準	環境基準達成状況
二酸化硫黄 (工場やビル等で重油等の硫黄を含む燃料の燃焼により発生する。)	< 1 日平均値が0.04ppm以下>であり、かつ、< 1 時間値が0.1ppm以下>であること	短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成した。
一酸化炭素 (燃料の不完全燃焼で生成する物質で自動車が主な発生源)	< 1 日平均値が10ppm以下>であり、かつ、< 1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下>であること	
浮遊粒子状物質 (粒径 1 0 μm以下の浮遊する粒子。自動車が主な発生源)	< 1 日平均値が0.10mg/m ³ 以下>であり、かつ、< 1 時間値が0.20mg/m ³ 以下>であること	
二酸化窒素 (燃焼によって発生。主な発生源は自動車だが家庭からも排出される。)	< 1 日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下>であること	環境基準を達成した(短期的評価なし)。
光化学オキシダント (大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線を受けて生成する。)	< 1 時間値が0.06ppm以下>であること	環境基準を超えた時間数が311時間あった(長期的評価なし)。

2 経年変化

年度 測定項目	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
二酸化硫黄 (ppm) ※ 1	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.003	0.004	0.003	0.002	0.003
一酸化炭素 (ppm) ※ 1	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
浮遊粒子状物質 (mg/m ³) ※ 1	0.053	0.040	0.041	0.053	0.044	0.041	0.030	0.033	0.031	0.038
二酸化窒素 (ppm) ※ 1	0.046	0.044	0.050	0.047	0.042	0.043	0.037	0.038	0.038	0.036
光化学オキシダント (時間) ※ 2	208	174	229	233	203	209	215	165	204	311

【環境基準による評価方法】

短期的評価

測定を行った日の 1 日平均値、8 時間平均値、又は 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。

長期的評価

年間の 1 日平均値を基に算出した数値を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には、非達成と評価する。

※1 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素は、1年間の大気汚染状況を示す長期的評価の推移

※2 光化学オキシダントは、環境基準を超えた時間数の推移

環境基準非達成